

【事業群評価調書】

長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」

1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

施策（1） 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

事業群③ 雇用環境の向上

P1-3

3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

施策（4） しまや半島など地域活性化の推進

事業群① しまの資源を活かした地域活性化

P5-10

施策（5） 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化

事業群③ スポーツによる地域活性化

P11-15

事業群評価調査(令和4年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 雇用労働政策課	吉田 憲司
施策名	1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 雇用環境の向上	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	34,794

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
県内企業における働きやすい良質な雇用環境の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境の改善を推進するため、県内企業における採用力向上、情報発信、処遇改善、担い手確保の取組の推進及び優良企業認証制度のさらなる拡大等に取り組みます。		i) キャリアパス導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信 ii) 誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度(略称:Nぴか)の取得促進 iii) 労務管理担当者等に対する研修やセミナーなど、企業が行う雇用環境改善の取組を支援 iv) テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) ワーク・ライフ・バランスに対する企業の関心は高いが、コロナ禍において企業側の取組みが停滞したものと考えられる。感染状況が落ち着いたことで今後企業活動が活発になることが予想されるため、引き続き働き方改革に取り組んでいく。
	ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合	目標値①	81.5%	83.0%	84.5%	86.0%	87.5%	87.5% (R7)	
	実績値②	75.3% (H30)	80.5%					進捗状況	
		達成率②/①	98%					やや遅れ	

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率
			R3実績						R3目標	R3実績		
			R4計画	事業実施の根拠法令等					R4目標			
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	令和3年度事業の実施状況(令和4年度新規・補正事業は事業内容)					
			所管課(室)名	事業対象								
取組項目 i	○	1	新時代の若手人材定着・育成促進事業				若手人材の早期離職を防止し県内定着を促進するため、新入社員向けオンライン研修の開催や専門アドバイザーの派遣による企業の相談支援体制の構築を支援した。また、企業の経営者や人事担当者等を対象とした育成制度導入支援セミナー等、人材育成に関する各種セミナーを開催した。	【活動指標】				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・R3年度新規事業として県内企業の若手人材の定着を目的としたオンラインセミナーの開催やアドバイザー派遣による支援を行った結果、離職率の改善について目標を達成するとともに、参加企業のほとんどが翌年度も事業継続を希望するなど、高い評価を得た。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内企業が採用した人材の定着に寄与した。
				12,313	6,157	2,337		入社1~3年目の若手人材を対象としたセミナー実施回数(回)	16	16	100%	
			20,344	10,213	2,304	【成果指標】						
						事業参加企業の離職率の改善(%)	3	3	100%			
			R3-5									
			雇用労働政策課	—	—	—	県内企業及びその従業員		3			
取組項目 ii iii iv	○	2	職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業費				県内中小企業等の育児休業や年次有給休暇の取得などの働き方改革を促進するため、専門家によるコンサルティング等を実施したほか、経営者向けのセミナーや研修会などを実施した。	【活動指標】				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を支援し、認証企業は104社となった。また、働き方改革モデル事業では5業種から各1社を支援し、業種内で働き方改革の周知につなげることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新型コロナウイルス感染症の影響により研修会の多くはオンラインで実施したが、「Nぴか」認証取得につながる企業の開拓と、職場環境の改善に向けた意識啓発につながった。
				10,326	5,190	7,790		働き方改革支援企業数(社)	1,100	365	33%	
			15,008	7,504	7,681	【成果指標】						
						Nぴか認証事業所数(社)	100	104	104%			
			R3-5									
			雇用労働政策課	—	—	—	県内中小企業		100			

取組項目 iii	○	3	労働相談情報センター費	5,804	5,804	7,824	長崎県庁及び県北振興局内に設置している労働相談情報センターで、個別労働者と使用者間の労働問題等について相談に応じた。	【活動指標】 休日・出張労働相談実施回数(回)	2	2	100%	●事業の成果 新型コロナの影響により、前年度から相談件数が増えたが、昨年度はさらに67件(7.9%)増となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・労働条件や労使関係のトラブルに対して適切な助言等を行うことで労働問題の解決や健全な労使関係の確立を図ったことにより、処遇改善に取り組む企業の増に繋がったと考えられる。	
				6,323	6,323	7,853			2	3	150%		
				6,204	6,204	7,681			2				
			個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律第20条			【成果指標】			800	847	105%		
				雇用労働政策課	○	—	—	労働者・使用者等	労働相談件数(件)	800	914	114%	
				労働者福祉対策費	2,218	2,218	1,565	労働者の福祉向上のため、長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対し、補助金を交付し、勤労者福祉事業の支援を行った。	【活動指標】 労働者スポーツ大会及び研修の開催(回)	8	3	37%	●事業の成果 ・新型コロナの感染拡大により中止するスポーツ大会や研修もあったが、感染防止対策が定着した以降は、規模縮小を含め実施可能な範囲を模索しながら各種取組を遂行し、開催を通して勤労者の福祉の増進を図った。
					2,218	2,218	1,558			8	4	50%	
					2,362	2,362	1,536			8			
				—	—	—	労働者等	【成果指標】 労働者スポーツ大会及び研修の参加人数(人)	730	193	26%		
				雇用労働政策課	—	—	—	労働者等	730	296	40%		
				労使関係安定指導費	3,716	3,716	7,824	県内の民間事業所における労働者の労働条件等の現状を把握し、各種施策の基礎資料を得ることを目的として、県内1,300事業所を対象に労働条件等実態調査を行い、県内事業所の労働環境について調査・分析を行った。	【活動指標】 調査の実施(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・県内事業所の労働環境の実態やその改善に向けた取組等を確認できた。 ・労働条件等実態調査の分析結果を事業所に配布した。これにより、労働者の雇用環境の改善の一助となることができた。
					3,614	3,614	7,790			1	1	100%	
			4,380		4,380	7,681	1						
			—		—	—	【成果指標】			60	66	110%	
			雇用労働政策課	—	—	—	企業	調査の回収率(%)	60	63	105%		
								60					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	キャリアパス導入や処遇改善の働きかけなど、県内企業の採用力向上の支援及び情報の発信	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>本県の新規学卒者の3年以内離職率は、全国平均より高い割合で推移している。全国的な調査によると、若者の早期離職理由では「人間関係での悩み」が上位になっており、本県においても同様の傾向が予想されるとともに、特に中小・小規模事業者が多い本県では、社内育成体制の構築の遅れも懸念されるため、若手社員向けの相談支援体制の整備や各企業経営者・人事担当者等の人材育成への意識向上が重要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>県内企業における若手社員の定着率を向上するためには、より多くの企業に本事業を活用してもらい、人材育成への意識を高め、改善に着手する企業を増やしていくことが重要であるため、採用力向上支援等、他の事業と連携した情報発信を進め、業界団体や県内企業に向けて広く周知を行う。</p>
ii	誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度(略称:Nぴか)の取得促進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>国は、働き方改革を、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジと位置づけ、働き方改革関連法を施行するなど取組を進めており、本県においても若者の県内定着促進の観点からも長崎労働局や民間団体等と連携しながら県内企業における働き方改革の推進に取り組んでいる。</p> <p>県内全域の職場環境を改善するためには、多くの割合を占める中小・小規模事業者の働き方改革を進める必要があるが、令和3年度長崎県労働条件等実態調査によると、従業員規模5~29人の事業所におけるNぴかの認知度は15.5%と低いことから、中小・小規模事業者におけるNぴかの認知度向上、取得促進を進めることで働き方改革に対するさらなる意識醸成が重要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>Nぴか認証することで、働きやすい企業としてアピールできるなど、Nぴかの取得が企業のイメージ向上につながることを周知し、認証取得の促進を図る。</p> <p>また、Nぴか認証の取得を促進するとともに、中小企業における働き方改革のモデル事例を創出し、取組み過程等を県内企業へ周知することにより、県内全域での働きやすい職場づくりを促進し、企業の生産性向上につなげる。さらに、付加価値の向上を従業員の処遇改善につなげ、人材の定着・確保の好循環となるよう取組を進める。</p>
iii	労務管理担当者等に対する研修やセミナーなど、企業が行う雇用環境改善の取組を支援	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>企業を維持・成長させていくためには、働き方の見直しを含む職場環境の改善が必要であるため、経営者や労務管理担当者を対象とした「魅力ある職場づくり研修会(73社88名参加)」や「経営者向けの意識改革のための研修会(49社57名参加)」を開催し県内企業における職場環境改善や働き方改革の意識醸成を図った。働き方改革を促進するためには、企業経営者等の意識改革が重要であることから、多くの企業が参加できるよう研修会の実施方法を工夫する。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>Webを活用して参加企業を募るとともに、労務管理や働き方改革など、経営者に訴求するテーマの研修やセミナーを実施して県内企業の職場環境改善や働き方改革に取り組む企業の拡大を図るなど、取組企業の増加を目指す。</p>

iv テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>長崎県労働条件実態調査における県内企業のテレワークの導入割合は、令和2年度は5.5%、令和3年度は11.9%と、年々向上している。一方、令和3年度内閣府の調査によると、全国平均20.6%に対して本県のテレワーク実施率は15.9%と、低い状況にある。また、テレワークを導入していない主な理由として「テレワークに適した仕事がない」となっているが感染拡大防止対策や長時間労働縮減等に一定効果があることから、引き続き導入を促進する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>テレワークの導入に係る国の助成制度や研修会、相談窓口などについて周知を行うほか、導入を検討する企業に対して専門家を派遣して助言等を行うなど、県内企業のテレワーク促進を図る。</p>

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	新時代の若手人材定着・育成促進事業 R3-5 雇用労働政策課	セミナー参加者の参加結果についてのフィードバックを企業へ返すことで、企業として社員をセミナーへ参加させた効果を把握できる仕組みを構築し、企業の参加意欲を促した。	②	事業効果を高めるためには、事業への参加企業を増やし、人材育成や定着支援の重要性について多くの県内企業の意識付けを行っていく必要があるため、R4に実施するアンケート結果を反映しながら、事業の周知広報や効率的な実施方法等について見直しを行っていく。	改善
取組項目 ii iii iv	○	2	職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業費 R3-5 雇用労働政策課	Nびかの認証取得促進に加え、県内企業に働き方改革の機運を醸成するために、令和3年度に働き方改革モデル企業となった5企業の事例を紹介する手順書を作成し、同業種の企業へ紹介するなど、県内企業へ広く周知を図る。	②	Nびかの認証取得促進に加え、働き方改革をさらに推進するため、県内企業に対して、モデル企業の取組実績を業界内で広く周知するなど、働き方改革に取り組む企業の拡大に努めるほか、パワハラ防止対策の義務化などの法改正等に伴う就業規則の改正についてセミナーや研修会を開催して周知を図る。また、国のテレワークセミナーや補助金、研修会等についての情報をNびかホームページに掲載する。	改善
取組項目 iii	○	3	労働相談情報センター費 — 雇用労働政策課	—	⑨	当センターの相談制度を広報誌やホームページ等の広報媒体を活用して広く周知するほか、労働局や外部専門家との連携を図り、関係する法令や他の機関の情報等を提供するなど、相談者がおかれている現状を踏まえた専門的で具体的な助言を行う。	改善
		4	労働者福祉対策費 — 雇用労働政策課	—	⑨	近年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、スポーツ大会など福祉事業に対する参加者数が伸び悩んでいる。感染症収束後においても参加者数が回復する目途は立っていないため、福祉団体への支援内容を精査し、事業効果が低い項目に対する支援のあり方について支援先とも協議を行う。	改善
		5	労使関係安定指導費 — 雇用労働政策課	ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、男性の育児休業の取得促進に関する調査項目を追加した。	⑨	ワーク・ライフ・バランスを推進するため企業の活動状況を正確に把握し、県の施策に活用できるよう、社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き調査項目の見直しを進める。	改善

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	地域振興部 地域づくり推進課	宮本 浩次郎
施策名	4 しまや半島など地域活性化の推進	事業群関係課(室)	交通政策課、観光振興課、高校教育課	
事業群名	① しまの資源を活かした地域活性化	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額 2,872,440	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
しまの人口減少に歯止めをかけるため、有人国境離島法関連施策等を積極的に活用し、新たな雇用の場の創出や、地域資源を活かした生産者の事業拡大、滞在型観光の推進による交流人口の拡大などに取り組み、しまの活性化を推進します。		i)しまの特性に応じた産業の活性化 ii)しまの魅力を活かした交流人口等の拡大								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	雇用機会拡充事業による新規雇用者数	目標値①	/	200人	200人	200人	200人	200人		200人(R7)
		実績値②	183人(R元)	144人	/	/	/	/		進捗状況
達成率②/①		/	72%	/	/	/	/	遅れ		
その他関連指標	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	しまの人口の社会増減数	目標値①	/	▲510人	▲407人	▲305人	▲204人	▲102人		▲102人(R7)
		実績値②	▲642人(R元)	▲901人	/	/	/	/		進捗状況
達成率②/①		/	—	/	/	/	/	遅れ		

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率
				R3実績					R3目標	R3実績		
取組項目 i	○	1	国境離島創業・事業拡大等支援事業費	650,903	131,829	23,472	特定有人国境離島地域において、民間事業者が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の設備投資資金や、人件費、広告宣伝費などの運転資金の一部を支援した。		【活動指標】 国の制度に基づく雇用機会拡充事業実施市町数(市町)	7	6	
				798,603	160,447	19,475		7		6	85%	
				1,103,386	223,949	19,203		7		/	/	
			有人国境離島法			【成果指標】 新規雇用者数(人)		200	122	61%		
H29-				200	144		72%					
			地域づくり推進課	—	—	—	特定有人国境離島地域関係市町	200	/	/		

取組項目 i	2	しまの雇用人材確保促進事業費	16,729	6,645	7,790	雇用機会拡充事業を活用するしまの事業者の、島外からの人材確保を目的とした求人情報の発信や採用力向上セミナー等に取り組んだほか、市町が行う雇用機会拡充事業の活用事業者の掘り起こしに係る先進的取組を支援した。	【活動指標】	80	71.4	89%	●事業の成果 ・しまの事業者の求人情報の発信等に取り組んだ結果、15社の求人104名の求職者から応募があり、最終的に7社7名の採用につながった。また、市町の取組を支援したことにより、雇用機会拡充事業を活用する事業者の掘り起こしにつながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・雇用機会拡充事業を活用する事業者の掘り起こしや新規雇用の確保に寄与した。
			24,664	9,457	7,681		【成果指標】	80			
		R3-	有人国境離島法、離島振興法				雇用機会拡充事業による新規雇用者数のうち新規移住者の割合(%)	30	27.8	92%	
		地域づくり推進課	—	—	—		特定有人国境離島地域の事業者、関係市町	30			
	3	国境離島輸送コスト支援事業費	134,071	134,071	7,824	特定有人国境離島地域において、農水産品全般(加工品以外)の出荷や原材料等の輸送に係る費用の一部を支援した。	【活動指標】	7	7	100%	
			140,566	140,566	7,790		【成果指標】	7	7	100%	
			159,617	159,617	7,681		7				
		H29-	有人国境離島法			対象事業者のうち、雇用機会拡充事業に取り組んだ事業者数(累計)(事業者)	33	25	75%		
		地域づくり推進課	—	—	—	関係市町	39	42	107%		
	4	しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業費	81,148	26,217	23,472	しまの産品振興による地域活性化を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、消費者視点を重視した官民一体となったプロジェクトを展開したほか、しまの地域商社による販路拡大の取組などを支援した。	【活動指標】	30	92	306%	
			74,543	28,176	19,475		110	111	100%		
			87,455	31,886	19,203		【成果指標】	300	582	194%	
							県や市町・しまの地域商社等の支援による、しまの事業者の新たな販売額(百万円)	400	604	151%	
							500				
		R2-4	—			【成果指標】	682	457	67%		
地域づくり推進課	—	—	—	しまの地域商社の販売額(百万円)	767	420	54%				
5	しま振興推進費	50,018	49,754	3,912	島の振興を促進する離島関係予算を確保するため、離島振興関係公共事業実施計画や新たな離島振興法に関する意見書等を取りまとめ、国土交通省のヒアリング等に参加し、予算確保を働きかけた。	【活動指標】	3	4	133%		
		52,151	51,887	7,790		政府予算要望活動等の回数(回)	3	4	133%		
		58,413	55,314	7,681		3					
	S58-	離島振興法			【成果指標】	数値目標なし	47.3	—			
	地域づくり推進課	—	—	—	政府・国会・市町等	数値目標なし	49.4	—			
									●事業の成果 ・本県への離島振興予算は、採択率が49.4%、国全体の離島振興関係の公共事業予算に占める本県の割合は28.7%となった。(R2年度:25.5%)		

取組項目 ii	○	6	しま旅滞在促進事業費	463,795	48,069	6,259	旅行会社が造成・販売する体験プランと宿泊、交通を組み合わせた旅行商品への支援、新型コロナウイルス感染症対策として宿泊・飲食・交通サービスに利用できる割引クーポン等の交付を実施した。	【活動指標】	179	214	119%	●事業の成果 ・旅行商品(販売)数は目標を大きく上回ったが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴う販売休止等の影響が大きく、延べ宿泊者数の目標は達成できなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・旅行商品に対する開発・販売助成支援、新型コロナウイルス感染症対策の宿泊・飲食・交通サービスに利用できる割引クーポン等交付の実施により、「しま」への観光客延べ数の増加、地域経済の活性化に寄与した。
				791,685	64,559	5,453			214	316	147%	
				954,967	69,058	5,377			316			
				有人国境離島法					889,829	438,329	49%	
			H29-			916,600		算定中	—			
	観光振興課			—	—	—	観光関連団体	【成果指標】	943,369			
	7	しま旅グレードアップ事業費	しま旅グレードアップ事業費	117,718	35,559	9,389	受入体制及び情報発信の強化を図るとともに、旅行者に「もう1泊」してもらうための朝・夜型の体験プログラムの開発や、「食と観光」を絡めた取組への支援を強化した。また、国内及び海外向けに対して、テレビや雑誌、SNS等を活用した観光スポットやグルメ、体験などの観光コンテンツを紹介することで本県離島の魅力を発信し、認知度向上を図った。	【活動指標】	8	15	187%	●事業の成果 ・コロナ禍であったが、しまづくり補助金の助成件数は前年度を上回った。ポストコロナに向け、引き続き、関係市町と連携しながら、地元の特性を活かした体験プログラム等の充実や受入体制の強化を図り、随時、改善・見直し等を行い、国境離島地域への観光誘客を図っていく。 ・「しま」への誘客に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、成果指標である観光客延べ宿泊者数の目標は達成できなかった。ただし、本県離島地域の認知度については、令和3年度は37.5%（対馬36.9%、杓岐36.7%、五島列島38.9%）、令和2年度は33.2%（対馬33.2%、杓岐30.4%、五島列島35.9%）と増加傾向にある。
				149,896	24,073	7,011			6	19	316%	
				247,544	23,344	7,681			10			
				有人国境離島法					889,829	438,329	49%	
			H29-			916,600		算定中	—			
	観光振興課			—	—	—	観光関連団体・企業、関係市町	【成果指標】	943,369			
	8	国境離島航路・航空路運賃軽減事業	国境離島航路・航空路運賃軽減事業	636,224	184,647	7,824	特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的な居住が可能となる環境を整備する観点から、住民等の航路運賃をJR運賃並みまで、航空路運賃を新幹線運賃並みまで低廉化する経費を支援した。	【活動指標】	数値目標なし	25	—	●事業の成果 ・令和3年度の割引利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響は残ったものの、令和2年度と比較して航路が7.4%、航空路が20.7%の増となり、有人国境離島地域における住民等の航路・航空路運賃を低廉化することで、地域社会の維持、人の交流の活性化に繋げることができた。
				801,057	232,548	7,790			数値目標なし	25	—	
				1,301,677	378,026	7,681			数値目標なし			
				有人国境離島法					数値目標なし	1,448,801	—	
			H29-			数値目標なし		1,602,203	—			
	交通政策課			—	—	—	国境離島航路・航空路運航事業者	【成果指標】	数値目標なし			
	9	高校生の離島留学推進事業	高校生の離島留学推進事業	39,263	29,401	8,606	体験入学や宿泊体験への参加者を増やすべく、年度前半の広報活動に力を入れるとともに、在校生が各学科・コースの魅力を中学生等に広く発信することで、離島留学の関心を喚起するよう努めた。 特に、実施校説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外での実施ができない時期があり、オンラインでの説明会に変更した。また、体験入学・宿泊体験については、学校によって中止や縮小して実施した。	【活動指標】	105	24	22%	●事業の成果 ・県内外での説明会、宿泊体験等の取組、リーフレット・ポスターの配布やメディア利用による広報活動を行ったが、関係機関への訪問回数等の減少により、入学者数は70名で、昨年度より総数は減少した。しかし、県外からの入学者数は過去最高の40名であった。 ・離島留学実施校への入学や体験入学等の参加により、しまの魅力を活かした交流人口等の拡大に寄与している。
				47,210	30,001	8,569			105	33	31%	
54,918				35,223	8,449	105						
H13-				110	80	72%						
高校教育課			—	—	—	中学生、高校生		【成果指標】	110	70	63%	
			—	—	—			110				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i しまの特性に応じた産業の活性化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国境離島創業・事業拡大等支援事業においては、令和3年度に県全体で186人の雇用の場が創出され、144人の雇用実績となった。また、令和4年度(当初交付決定時点)は、県全体で95件、129人の雇用の場の創出が見込まれている。 ・平成29年度以降、令和3年度の新規事業採択件数は前年度に比べ増加に転じたものの、雇用計画人数が目標値に達していない。 その要因として、事業拡大に意欲的な島内事業者の多くがすでに本事業を活用したこと、島内の人材不足により島での事業拡大が困難となっている等が考えられ、主に島外からの新たな事業者の掘り起こしと雇用人材の確保が課題となっている。 ・しまの雇用人材確保促進事業において、しまの事業者の求人情報の発信等による主に島外からの人材確保の支援を行うとともに、市町が行う雇用機会拡充事業の事業者の確保等の取組を支援したことにより、一定事業者の掘り起こしにつながっているものの、前述のとおり雇用計画人数が目標値に達していないことから、この取組を継続拡大させていく必要がある。 ・輸送コスト支援事業については、県全体で135事業者が活用し、生産者の生産意欲・出荷意欲の向上、販路拡大等につながっており、基幹産業である農水産業の振興に寄与している。また、輸送コスト支援事業の活用事業者のうち42事業者が雇用機会拡充事業を活用しており、人口の社会減の抑制に寄与している。今後もさらに、輸送コスト支援事業の活用事業者が積極的に雇用機会拡充事業を活用しながら、新規雇用者数の増加や生産拡大等に繋げていく必要がある。 ・しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業においては、伴走型の販路拡大支援、商品開発支援等により大規模フェアや大型商談会への出展などの取組から多くの取引につながっており、この取引を継続・拡大させていく必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き雇用の継続的な拡大を図るため、主に島外からの新たな事業者の掘り起こしや、人材の確保などのフォローアップを強化する必要がある。 ・輸送コスト支援事業を活用する事業者は、輸送コストの軽減を生産者の適正な所得の確保、生産・販路拡大意欲の喚起、新規雇用者数の増加等につなげていくための「農水産業の発展計画」を作成しており、引き続き市町と連携しながら、同計画の達成に向けてフォローアップを図っていく。 ・しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業費については、引き続き食品流通専門の団体を活用して、伴走型で大手スーパーや専門店などの優良な取引先への販路拡大や、消費者ニーズに応じた高単価商品の開発等を進めることにより、しまの事業者の生産拡大及び雇用創出につなげていく。
<p>ii しまの魅力を活かした交流人口等の拡大</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しま旅滞在促進事業については、しま旅旅行商品の販売実績は事業初年度(H29)11,680人泊、2年目(H30)24,077人泊、3年目(R元)48,889人泊と増加傾向にあったが、事業開始4年目以降は新型コロナウイルス感染症に伴う販売休止等の影響もあり、4年目(R2)42,020人泊、5年目(R3)14,338人泊と減少傾向となっている。企画乗船券においては、事業初年度(H30)196枚、2年目(R元)4,024枚、コロナ禍ではあったものの3年目(R2)は12,571枚の販売数となり、団体旅行を控え、個人旅行で密を避けるマイクロツーリズムの増加傾向が見られた。しかし、コロナ感染症の拡大により事業開始4年目(R3)は販売には至らなかった。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、事業を推進していく必要がある。 ・しま旅グレードアップ事業については、コロナで落ち込んだ観光経済の回復等を目指し、昨年度の事業数を上回る事業実施を行った。しかしながら、コロナの感染拡大の影響を受け、一部事業の縮小やイベントの中止等があった。 ・国境離島航路・航空路の運賃低廉化により、国境離島住民の負担軽減につながっており、昨年度を上回る利用実績があった。しかしながら、令和元年度比では航路65.9%、航空路64.3%とコロナ禍前の水準までには回復していないため、今後も新型コロナウイルス感染症の状況も注視しながら事業を推進していく必要がある。 ・高校生の離島留学については、新型コロナウイルス感染症の影響で県外での説明会等が実施できない時期があり、オンラインで対応した。体験入学等は、学校によっては中止または縮小して実施した。令和4年度の入学者数は昨年度より少ない70名であり、定員の110名に達しなかった。説明会、広報活動、宿泊体験等の各校の取組の充実等、今後も県外からの入学者を増やすための取組を継続して行う必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しま旅滞在促進事業については、引き続き関係市町や旅行会社等と連携しながら、地域の魅力を活かした旅行商品等の販売を促進し、「もう1泊」につながる旅行需要を更に喚起していく。 ・しま旅グレードアップ事業については、旅行者に「もう1泊」してもらうため、引き続き関係市町と連携し、ポストコロナを見据えた受入体制や情報発信の強化を図るとともに、しまの自然や歴史、文化などの地域の特徴を生かした体験プログラムや宿泊につながるような朝・夜に行う体験プログラムの更なる充実を図る。また、「食と観光」を絡めた取組への支援を強化していく。 ・国境離島航路・航空路運賃軽減事業については、継続して国境離島における住民の経済的負担の軽減を図りながら、利用者数の回復に向けて、関係市町や交通事業者などと情報共有を行い、利用促進に向けた取り組みを実施していく。 ・高校生の離島留学については、県外からの入学者を増やすため、留学生世帯の経済的負担を軽減する取組や各学校の教育活動の魅力化を図る取組を行い、県外の高校進学希望者に対して、本県のしま地区の魅力とともに、本県離島留学の大きなアピールポイントとする。体験入学等が実施できない場合を想定して、オンラインで生徒の活動が見えるような取り組み等の代替措置を検討する。

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	国境離島創業・事業拡大等支援事業費	—	②⑤⑥	令和4年度当初では国境離島地域全体で95事業が採択され、129人の雇用の場の創出が見込まれている。今後も、国の制度を活用した事業者支援を継続していく。 なお、改善点については、引き続き関係市町と連携しながら、「しまの雇用人材確保促進事業」により、新たな事業の掘り起こしや人材確保等を行い、更なる雇用の創出に努め、国境離島地域の活性化を図っていく。	現状維持
			H29-				
			地域づくり推進課				
	2	しまの雇用人材確保促進事業費	しまの事業者と島外の求職者とのマッチングを更に強化するため、しまの魅力等を発信するオンラインイベントを開催する。	②⑤⑥	引き続き関係市町と連携しながら、新たな事業の掘り起こしや、しまの事業者の島外からの人材確保に向けた取組への支援を行うとともに、優良事例を横展開するなど、取組の強化を図っていく。	改善	
							R3-
3	国境離島輸送コスト支援事業費	—	②⑤⑥	引き続き関係市町と連携しながら、輸送コストを支援し、条件不利性を緩和することにより、国境離島地域における農水産業のさらなる振興を図っていく。	現状維持		
						H29-	地域づくり推進課
4	しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業費	これまで構築した販路の継続・拡大を図るため、販促フェアや物産展の定型・定例化を進めるとともに、専門人材を活用した消費者視点による商品開発、農産品の生産拡大の横展開に取り組んでいく。	②④⑤⑥ ⑦⑨	令和4年度に事業の終期を迎えるが、本事業は販促フェアの開催や商談会への出展支援などの短期的な取組から、ブランド化に向けた商品開発支援等の中期的な取組、生産体制整備支援等の長期的な取組まで、様々な支援に取り組んでいることから、引き続き、事業を継続実施し、食品流通専門の団体や、市町、しまの地域商社等と連携しながら、伴走型でしまの事業者の高付加価値商品の開発や、販路拡大への支援を実施するとともに、プロジェクトに参画するしまの事業者を増加させ、島全体への波及を図っていく。	改善		
						R2-4	地域づくり推進課
5	しま振興推進費	現行の離島振興法が令和4年度末をもって期限を迎えるため、法の改正・延長が実現した場合、新たな離島振興法の趣旨を踏まえた次期離島振興計画を策定する。	⑧	引き続き、国に対し離島振興法に基づく各種施策の充実を求めるとともに、必要な予算の確保を求めていく。	現状維持		
						S58-	地域づくり推進課
取組項目 ii	○	6	しま旅滞在促進事業費	引き続き、旅行会社に対しての商品造成及び販売の支援を促進するとともに、企画乗船券の観光体験クーポンの電子化に取り組み、利便性の向上とデータ収集及び分析の強化に努める。	②⑤⑥	安全安心な離島観光の実現に向けて、関係市町及び島内観光事業者、旅行会社等と連携を強化し、引き続き、地域の魅力を活かした旅行商品等の販売を促進し、国境離島地域への観光誘客を図っていく。	改善
			H29-				
			観光振興課				
7	しま旅グレードアップ事業費	引き続き、国内及び海外向けに離島の魅力を伝えるための効果的な情報発信を行うとともに、旅行者に「もう1泊」してもらうための朝・夜型の体験プログラムの開発や、「食と観光」を絡めた取組への支援を強化など、ポストコロナを見据えた受入れ体制の整備に努める。	②⑤⑥	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、離島地域の観光産業には大きな影響があった。特定地域からの観光客に依存することがないよう、多面的な誘客を進めていく必要があるとともに、令和4年度に国内客を中心とした誘客を強化していることを踏まえ、引き続き国内客等誘致について、関係市町と連携しながら、地元の特性を活かした体験プログラム等の充実や受入体制の強化を図り、随時、改善・見直し等を行い、国境離島地域への観光誘客を図っていく。また、新型コロナウイルス感染症感染収束後に向けて、インバウンドを含めた観光誘客についても、関係市町と連携しながら随時取り組んで行く。	改善		
						H29-	観光振興課

取組項目 ii	8	国境離島航路・航空路運賃軽減事業	—	⑤⑥	本事業は、平成29年4月1日に施行された特定有人国境離島法に基づく、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用して、対象地域に指定された離島住民向けに航路・航空路運賃に対する補助を行うものである。引き続き従来の利用実績や今年度の利用状況を踏まえながら、事業に必要な経費を確保し、継続して国境離島地域における住民の経済的負担の軽減を図る。	現状維持
		H29- 交通政策課				
	9	高校生の離島留学推進事業	離島留学生が安心して生活できる受入体制の構築や里親の維持・開拓等を行う「離島留学広報業務・離島留学生支援業務員」を、対馬と五島に続き、苅岐にも配置している。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に関わらず、日本各地や海外からの参加が可能となるため、オンラインでの実施校説明会を継続して実施することとした。	②	すべての実施校において安定した生徒募集が可能になるような体制づくり、里親の維持・開拓等を進めるとともに、引き続き、島外からの入学者増加のための広報活動等、必要な取組を検討していく。	改善
		H13- 高校教育課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 スポーツ振興課	五 貴 裕
施策名	5 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化	事業群関係課(室)	障害福祉課	
事業群名	③ スポーツによる地域活性化	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	58,011

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文) ラグビーワールドカップ2019TM及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における海外チームキャンプの誘致活動で得られた人脈や、受入ノウハウ等を活用し、国内外のスポーツ合宿誘致をさらに推進していくとともに、V・ファーレン長崎及び新たにBリーグへの参入を目指す長崎ヴェルカと連携して、地域のにぎわいづくりを進めます。		(取組項目) i) プロスポーツクラブと連携した地域活性化の推進 ii) 長崎スタジアムシティプロジェクトと連携した地域活性化につながる各種スポーツイベント等の誘致協力 iii) スポーツ施設や恵まれた自然環境を活用し、地域が主体となったスポーツ合宿・大会の誘致促進 iv) 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進 v) 国内及び近隣諸国で開催される国際大会に向けた海外チームキャンプ誘致の推進 vi) スポーツを通じた国際交流の推進や、観光・物産を含めた本県の情報発信							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	スポーツ合宿参加者数	目標値①	6,648人	6,914人	7,190人	7,478人	7,777人	7,777人 (R7)	R2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、国内で思うような合宿誘致活動ができなかった事や決定していた合宿が中止となった影響で、スポーツ合宿参加者数は2,681人と、基準年の実績値5,910人と比べ少なくなっている。
		実績値②	2,681人						進捗状況
		達成率②/①	40%						遅れ
今後は、市町や競技団体との連絡会議により、地域ごとの誘致方針・ターゲットを定め、コロナ禍でも可能な活動手法としてオンラインを積極的に活用するなど、誘致活動を活発化させ、目標達成に向けて合宿誘致の拡大を図っていく。									

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等		
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		R2目標	R2実績	達成率			
取組項目 i ii	○	1	プロスポーツクラブを活用した地域活性化推進事業	R3実績	18,620	4,674	V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカに対しては、観客数増を図るためにホームゲームにおいて県民応援フェアを開催した。また、V・ファーレン長崎に対しては、県立総合運動公園陸上競技場の使用料減免(減免相当分を指定管理者へ補助)を実施するとともに、県内全自治体で構成する自治体連携会議を開催し、集客支援や自治体とクラブの連携に関して協議を行った。さらに、京都サンガ戦、東京ヴェルディ戦、ジュビロ磐田戦のアウェイゲーム3試合を訪れ、ホームゲームへの誘致活動を行った。	R3目標	3		3	100%	●事業の成果 ・V・ファーレン長崎については、県立総合運動公園陸上競技場の使用料補助などの支援により、クラブの経営安定化に寄与することができた。また、2022シーズン第4節にて、「県民応援&県産品愛用フェア」を実施し、今シーズン平均を上回る観客動員となった。さらに、ホームゲームへのアウェイ客誘致活動を実施するとともに、長崎の観光・物産のPRを行うことができた。 ・長崎ヴェルカについては、ホームゲームにおいて県民応援フェアを開催し、2日間の観客動員はシーズン平均を上回る人数となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県民応援フェアの開催により、多くの観客を呼び込むことで、チームを応援する県民の意識醸成に寄与した。また、長崎自治体連携会議の開催により、クラブと市町が連携した取組を積極的に働きかけることで、プロスポーツ活用による地域活性化の推進に寄与した。
				R4計画				R4実績		R4目標			
			事業実施の根拠法令等										
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量のない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)							
所管課(室)名				事業対象									
			R3-				V・ファーレン長崎のホームゲーム1試合平均観客人数(人)	8,047	4,956	61%			
			スポーツ振興課	—	—	—	V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカ、指定管理者	10,462					

取組項目iv	○	6	障害者スポーツ振興費	8,217	5,838	1,566	長崎県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣、長崎県障害者スポーツ協会運営費の一部補助を行い、県内の障害者スポーツの普及・振興を図った。	【活動指標】	37	12	32%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響で県内の障害者スポーツの普及・振興を図るための活動が制限されたが、可能な分を実施した。(障害者の社会参加。生活の質の向上に寄与した。) 障害者スポーツ大会は、開催に向け準備していたが、新型コロナウイルス感染拡大で大会を中止せざるを得ず、成果指標が0となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・障害者スポーツ大会は、上記理由で開催できなかったが、可能な範囲で事業を実施することで、障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進に寄与した
				5,680	2,295	1,558		【成果指標】	37	14	37%	
				37,531	2,362	3,841		【成果指標】	37			
			S38-	身体障害者福祉法第21条				【成果指標】	1,447	1,395	96%	
		障害福祉課	○	—	—	長崎県障害者スポーツ協会、身体障害者、知的障害者、精神障害者	【成果指標】	1,395	0	0%		
取組項目v	○	7	海外チームキャンプ誘致推進事業	7,441	3,941	5,453	ポストオリパラに向けた取組として、東京オリンピック・パラリンピック大会終了後、スペインへ訪問し今後の交流について協議を行うとともに、スイスを訪問し、剣道ナショナルチームの誘致を行った。 また、世界水泳の事前キャンプについて、ポルトガル競泳チームへ誘致活動を行った。 武道ツーリズムに関する意識啓発を図りその活用を検討するため、庁内関係課や市町等への勉強会を開催した。 なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、入国が厳しく制限されていたため、海外チーム向け誘致活動、海外ナショナルチームキャンプ数はともに目標値に届かなかった。	【活動指標】				●事業の成果 ・スペインハンドボールチーム及びスイス剣道ナショナルチームについては、次年度の交流に向けた協議を行った結果、両チームとも来県の意向を示している。 ・武道ツーリズムを活用したインバウンド誘客に向けた勉強会を市町向けに行い、機運醸成を図った。 ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う水際対策が非常に厳しい体制の中、海外からのチームを合宿誘致することが非常に困難であった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新型コロナウイルスの影響を大きく受け、空港での検疫等水際対策が厳格であったことから、海外からのチームを誘致することができず、目標値を達成することができなかった。
								海外チーム向け誘致活動実施国数(ヶ国)(オリパラ関係を除く)	5	3	60%	
			(R3終了)R3					【成果指標】				
			スポーツ振興課	—	—	—		海外ナショナルチームキャンプ数(チーム)(オリパラ関係を除く)	1	0	0%	
		スポーツ振興課	—	—	—	海外チーム、市町、競技団体						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i プロスポーツクラブと連携した地域活性化の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両プロスポーツクラブの活躍は県民に大きな夢や感動を与え、県民の一体感や郷土愛を育み、また、上位ステージで活躍するほど全国メディア等での露出や熱心なアウェイサポーターの来訪など交流人口の拡大等に大きく寄与することから、県としても、県内自治体と連携し、今後も積極的にクラブの活動の応援、後押しを行っていく必要がある。 ・昨季のV・ファーレン長崎の平均観客動員数は、J2リーグ22チーム中6位と中位より上には付けているものの、J2における過去の最高順位が2位(平均観客動員数)であり、また新型コロナウイルス感染症拡大の影響で目標値の60%程度の達成率であることから、今後もアウェイ客の誘致とホームゲームの県民へのPR、両方の取組により観客を増やしていく必要がある。 ・自治体連携会議等での協議を通して、各市町の協力を得ながら県民応援フェアを実施しており、また、各自治体が各々行っている連携事業の情報交換を行う場としても機能している。なお、プロスポーツクラブとしては自治体連携会議等による市町からの要望を受け、学校での講演や子供向けのクリニック(技術指導)を実施するなど社会貢献活動に対して前向きに取り組んでいるが、これ以上の取組を実施するにはクラブの体制強化が必要である。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民応援フェアの内容充実(魅力アップ)策を検討するとともに、県民がV・ファーレン長崎の試合に触れ、興味を持つことで、県内様々な地域の県民が観戦に訪れるよう、遠方地でのパブリックビューイングを実施していきたい。 ・アウェイ客誘致に向けては、アウェイゲーム訪問によるPR活動のほか、県内市町と連携してアウェイ客へのおもてなしツアーを実施することにより、長崎の魅力を発信し、誘客に繋げていきたい。 ・長崎ヴェルカの集客増に向けては、V・ファーレン長崎同様に県民応援フェアの内容充実を検討するが、アウェイ客誘致については、アウェイ客の割合がV・ファーレン長崎と比較してかなり低い状況であるため、現時点においてはV・ファーレン長崎と同様の対策は考えていない。なお、上位リーグへ進出していくにつれて、アウェイ客が増加していくことも想定されることから、新しい本拠地となる長崎スタジアムシティの完成も見据えながら、取組について検討を行いたい。 ・県においては、全世帯広報誌や庁内デジタルサイネージ等により、両スポーツクラブの公式戦を県民向けに案内しているところであるが、県内市町においても、満遍なくその取組が実施されるよう、自治体連携会議等により呼びかけを行ってきたい。 ・V・ファーレン長崎や長崎ヴェルカが、県内の幅広い地域で様々な社会貢献活動を実施できるよう、その体制強化について協議を行うとともに、個人版ふるさと納税を活用した県としての支援内容についても検討していきたい。
---	--

<p>ii 長崎スタジアムシティプロジェクトと連携した地域活性化につながる各種スポーツイベント等の誘致協力</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタジアムシティプロジェクトの開業を機に、多くの県内外の人が訪れ、まち全体を回遊して賑わいを生み出していくような効果の創出を検討するため、事業主体であるジャパネットホールディングス、地元経済界、長崎市等を含め官民での協議を進めている。 ・スタジアムシティのグラウンドとアリーナについては、それぞれ、サッカー・V・ファーレン長崎とバスケットボール・長崎ヴェルカの本拠地として公式戦等が行われることになるが、それ以外の日程について、ジャパネットホールディングスとしては、各種スポーツイベント等の誘致を行っていく意向であり、今後、県としても、その誘致活動の手法や体制について、ジャパネットホールディングスと具体的に協議していく必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎スタジアムシティへのスポーツイベントの誘致については、Vファーレン長崎や長崎ヴェルカが持つ日本トップリーグ連携機構などのコネクションを活用し、ジャパネットホールディングス自らが誘致活動を行う意向であるが、県としても、ジャパネットホールディングスの誘致活動の助力となるよう、長崎県スポーツコミッションの支援制度を活用した共同での誘致活動を提案するなど、令和5年度以降の活動に向けた調整を行っていく。
<p>iii スポーツ施設や恵まれた自然環境を活用し、地域が主体となったスポーツ合宿・大会の誘致促進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡北九州フェニックス(プロ野球独立リーグ所属球団)や平林金属ソフトボール部(日本男子ソフトボールリーグ所属球団)などの新規合宿を8件誘致したものの、その他に予定されていた合宿6件はR4年度へ延期となった。 ・昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大や決定していた多くの大会・合宿が延期、中止となった影響を受け、合宿・大会誘致件数は昨年度と比較して伸び悩んだ。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策により、安心・安全な環境で合宿・大会を実施してもらうとともに、コロナ禍でも実施可能なアウトドアスポーツ(ボート競技等)を視野にいれながら合宿・大会誘致活動を行っていく。併せて、来県したチームに対して継続的に連絡を取り合うとともに、本県の自然環境を含めた練習環境等の魅力を伝え定着化を目指す。
<p>iv 障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各地域に出向き、スポーツレクリエーション教室を開催することで、これまでスポーツに接する機会がなかった障害者の活動の機会をを広げ、さらに、障害者が身近でスポーツを楽しめるように、「障害者スポーツ人材バンク」を設置し、養成した指導者等を学校等に派遣し、スポーツの指導や模範演技等を行う活動を行ってきたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により従来どおりの開催できなかつたため、活動指標が大幅に減少した。 ・毎年開催している県障害者スポーツ大会について少子高齢化の影響もあり、年々参加者が減少している。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策に配慮した形で、障害者向けのスポーツレクリエーション教室を開催し、障害者の社会参加、生活の質の向上のため支援を継続していく。 ・健全者も実施可能な障害者スポーツレクリエーション教室を開催し、健全者と障害者の交流する場の提供を行っていくことや、東京2020パラリンピックメダリストを招待したイベントを行うことでパラリンピックの機運を活かして、障害者スポーツの機運醸成及び理解・普及促進を図る。
<p>v 国内及び近隣諸国で開催される国際大会に向けた海外チームキャンプ誘致の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を万全に行ったうえ東京オリパラの事前キャンプ受入を成功させたところであるが、新型コロナウイルスの感染症拡大やオリパラ関係以外の入国制限が厳戒であったため、その後の海外チームキャンプは実施できなかった。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリパラ事前キャンプで培った受入ノウハウを活かし、オリパラレガシーとして事前キャンプに来た海外チームとの連絡を継続し、アフターコロナを見据え国際交流を行っていく。
<p>vi スポーツを通じた国際交流の推進や、観光・物産を含めた本県の情報発信</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技環境としての「本明川ボート練習場」は、年間を通して風や波の影響を受けにくく、直線で5000mのコースを設定できるなど、国内でも有数の環境である。しかしながら、合宿等の誘致実績については、コロナの影響はあるものの、伸び悩んでいるところである。その原因としては、ボート競技が盛んな関東東地区等における知名度が十分でないことが考えられるため、「本明川ボート練習場」の知名度を上げ本明川地域の利活用につなげる必要がある。併せて国際交流を見据えた海外チームの受入環境整備や体制を検討し、本明川へ足を運びきっかけづくりが必要。 ・島原半島のサイクリスト受入環境整備に向けて、地元自治体等と協議を行い、R4年度から県・3市(島原市・雲仙市・南島原市)と連携し、島原半島観光連盟を事業主体として取り組んでいくが、自転車文化を根付かせるために、今後は地域の機運醸成が必要である。また、その他の地域においても、サイクルツーリズム推進に向けた実施主体の立ち上げを検討しなければならない。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本明川ボート練習場のPRのために、関東地方等各方面からボート競技チームの合宿を誘致し、チームから情報発信を行ってもらうなどして本明川の知名度向上を行うとともに本明川地域の利活用につなげる。併せて海外チームが合宿する際の受入環境や海外からの艇の運搬方法、競技団体の外国語対応などの体制整備を模索する。 ・島原半島においては、地元実施主体が地域の更なる機運醸成を目指し、住民向けサイクル体験会を実施するとともに、県内外からより多くのサイクリスト等に半島へ訪れてもらうため、インフルエンサー等を活用した観光や物産の魅力を組み合わせた幅広い情報発信を展開していく。 ・その他の地域においては、サイクルツーリズム推進に向けた実施主体の立ち上げ検討のため、関係自治体等との協議を実施する。

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii	○	1	プロスポーツクラブを活用した地域活性化推進事業	V・ファーレン長崎について、普段あまりスタジアムに足を運べない離島の子供たちを対象に、離島の自治体と連携して、スタジアム体験・交流ツアーを実施し、広く県内でクラブを応援する機運醸成を図り、観客動員数増につなげる。	①⑤⑥	県民応援フェア時にさらに多くの県民にスタジアムに来場してもらえるよう、自治体連携会議等を活用し、各市町の意見も聞きながら、両クラブと協議のうえ、内容充実策を図りたい。 また、両クラブの社会貢献活動が拡大するよう、個人版ふるさと納税を活用した支援について、両クラブとの協議を行いながら、その内容を検討したい。	改善
			R3-				
			スポーツ振興課				
取組項目 i		2	プロスポーツでふるさと元気アップ事業	R4補正	①⑤⑥	パブリックビューイングに関しては、実施時のイベント開催なども視野に入れ、ホームゲームのさらなる観客数増につながる効果的な実施方式について、また、アウェイ客のおもてなしツアーに関しては、効果的な集客方法や、長崎島の魅力をより広く発信する方法について、自治体連携会議において協議の上、効果を検証しながら、実施方法について検討していく。	改善
			(R4補正)R4-				
			スポーツ振興課				
取組項目 iii vi	○	3	スポーツによる賑わいづくり推進事業	—	⑤⑥⑧	合宿・大会誘致、オリパラレガシーによる国際交流においては、体調管理のお願いや手指消毒の徹底など新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、コロナ禍でも実施可能なアウトドアスポーツ(ボート競技等)を視野にいれながら誘致活動する。	改善
			R3-7				
			スポーツ振興課				
取組項目 iii vi		5	サイクルツーリズム推進事業	R4新規	⑤⑥	島原半島におけるサイクリスト受入環境整備については、島原半島観光連盟が実施主体となっており、引き続き、半島3市と連携し、財政的支援や助言等を継続する。令和5年度以降については、その他の地域におけるサイクルツーリズムの推進を目指し、関係自治体等との協議を行い、推進主体を立ち上げるとともに、サイクリングルートの充実や地域の機運醸成など受入環境整備に取り組んでいく。	改善
			(R4新規)R4-7				
			スポーツ振興課				
取組項目 iv	○	6	障害者スポーツ振興費	県障害者スポーツ大会のコロナ対策を県スポーツ協会と協議し、大会を開催できるように検討を進めた。新型コロナウイルス感染症が収束していなかったが、大会を無事開催できた。 健常者も実施可能な障害スポーツレクリエーション教室を開催する。 本県出身の東京2020パラリンピック銀メダリストパラアスリート(鳥海選手、川原選手)を本県に招き、パラスポーツの普及、振興を図るイベントを開催する。	②⑥⑨	事業の一層の効果促進を図るため、現在行っていない県ツイッターや、スポーツ庁HP「ここスポ」の活用を行うことで、広報媒体の拡大を図り、広く周知していくとともに、令和4年度からの新たな試みである健常者と障害者のスポーツ教室と東京2020パラリンピックメダリストを招くイベントを令和5年度も継続し、東京2020パラリンピックの機運を活かした事業展開に取り組んでいく。	改善
			S38-				
			障害福祉課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点